

令和3年3月30日

市内高齢者施設 施設長 様
市内介護保険事業所 管理者 様

千葉市保健福祉局高齢障害部介護保険事業課長

新型コロナウイルス感染拡大に伴う職員間の感染予防の徹底について（周知）

日頃より本市の高齢者福祉にご理解、ご協力をいただき誠にありがとうございます。

さて、3月21日をもって緊急事態宣言は解除されましたが、宣言解除に伴い人々の活動が活発化されたことに伴い、現在、感染者数は増加傾向にあり、今後第4派の到来が懸念されているところであります。

つきましては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、改めて感染予防に関する取組みを徹底するようお願いいたします。

特に、職員間での会食・宴会等については、感染リスクがあることを念頭に慎重に判断していただくようお願いいたします。現在行政検査により施設従事者等の皆様のPCR検査を実施しておりますが、結果が「陰性」であったとしても、検査時点で「陰性」であったにすぎず、その後「陽性」となる場合があります、安全というわけではありません。

このことを念頭においていただき、施設においても職員は「マスクなし会話を禁止」とともに、休憩・昼食時・喫煙時など、マスクを外す場面においては利用する時間をずらす・職員間の距離をとる等の対策を行っていただきますようよろしくお願いいたします。

（お問い合わせ） 施設支援班 245-5256

kaigohokenjigyo.HWS@city.chiba.lg.jp